

病院経営本部被服貸与事務取扱要綱

平成14年4月1日
14病経職第19号

(目的)

第1条 この要綱は、東京都被服貸与規程(平成13年東京都訓令第5号。以下「規程」という。)

第2条、第3条及び第9条の規定に基づき、病院経営本部における被服の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(個人貸与被服の貸与品等)

第2条 規程第2条及び第3条に規定する被貸与者、貸与品の種類、数量及び貸与期間(以下「貸与品等」という。)は、別表第一のとおりとする。

2 所属長は、作業服又は夏作業服を貸与する者のうち、事業所に勤務する者で、貸与期間が4年又は4夏以下のものについては、別表第一の規定にかかわらず、最初に貸与する場合に限り、それぞれ1着を加えて貸与することができる。

3 所属長は、勤務の状況及び被服の損耗の程度等により、貸与品の貸与期間を延長し若しくは短縮し、又は貸与品の全部若しくは一部を貸与しないことができる。

(貸与品の制式等)

第3条 規程第3条ただし書に定める貸与品の制式は、職務内容及び勤務実態等を踏まえ、所属長が定める。

2 貸与品には、原則として東京都のシンボルマークの表示をつけるものとする。

(貸与品の亡失、損傷に関する手続)

第4条 規程第7条に規定する再貸与は、被貸与者から別紙様式により、亡失し、又は損失したことの報告を受け、所属長が決定するものとする。

(再任用職員及び非常勤職員に貸与する貸与品等の取扱い)

第5条 再任用職員及び再雇用職員並びに専門的非専務的非常勤職員及び臨時的非常勤職員のうち、月13日以上勤務する者に貸与する貸与品等については、原則的に一般職の常勤職員に準じた取扱いをするものとする。

(共用被服)

第6条 規程第9条に規定する共用被服は別表第二のとおりとする。

(共用被服の有効活用)

第7条 所属長は、備え付けられた共用被服を対象職員に対して、適切かつ有効に使用させなければならない。

2 所属長は、前条に規定する場合のほか職務遂行上共用被服を着用する必要があると認める職務に従事する職員に対して共用被服を使用させることができる。

(調査)

第8条 経営企画部長は、個人貸与被服及び共用被服の使用状況及び適応性等を調査し、所要の措置を講ずるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年4月1日から適用する。
- 2 この要綱の適用日前に備え付けた局備被服については、この要綱にそれに相当する被服の定めがあるときは、この要綱にいう共用被服とみなす。
- 3 平成14年度に都立病院において採用又は転任となる職員（事業所から転任する職員を除く。）のうち、この要綱の適用日前において事務服が貸与される職務に従事する者については、別表第1の規定にかかわらず、当該年度に限り事務服を貸与することができる。

別表第一

番号	被貸与者	貸与品	貸与数	貸与期間	
1	自動車の運転業務に従事する者	作業服	1着	5年	
		夏作業服	1着	4年	
2	死体の解剖介助の業務に従事する者	医務服	3着	2年	
		白作業服	2着	2年	
		夏白作業服	2着	2夏	
		革靴	1足	3年	
3	医師	医務服	3着	2年	白衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	3年	
		(白衣)	3着	3年	
4	歯科医師	医務服	3着	2年	白衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	3年	
		(白衣)	3着	3年	
5	調剤業務に従事する者	医務服	3着	2年	白衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	3年	
		(白衣)	3着	3年	
		革靴	1足	3年	
6	診療放射線・エックス線技師	医務服	3着	2年	白衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	2年	
		(白衣)	3着	2年	
		革靴	1足	3年	
7	臨床検査技師及び衛生検査技師	医務服	3着	2年	白衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	2年	
		(白衣)	3着	2年	
		革靴	1足	3年	

別表第一

番号	被貸与者	貸与品	貸与数	貸与期間		
8	歯科技工士及び歯科衛生士	医務服	3着	2年	看護衣は、医務服・白作業服下衣との選択制	
		白作業服下衣	3着	2年		
		(看護衣)	3着	2年		
		革靴	1足	3年		
9	看護師・助産師及びこれらに準ずる者	看護衣	2着	1年	新規採用者等については、看護衣3着1年 看護防寒衣については、夜間看護業務従事者に支給	
		看護防寒衣	1着	4冬		
		看護靴	1足	1年		
	看護師・助産師及びこれらに準ずる者 (精神病院に勤務する者)	看護衣	2着	1年	新規採用者等については、看護衣3着1年 体育服(上・下)は看護衣との選択制 運動靴は看護靴との選択制	
		(体育服上衣)	1着	3年		
		(体育服下衣)	2着	3年		
		看護防寒衣	1着	4冬		
		看護靴	1足	1年		
			(運動靴)	2足	2年	
10	看護師(男)及びこれに準ずる者	医務服	2着	1年	新規採用者等については、医務服、白作業服下衣 3着1年 体育防寒衣については、夜間看護業務従事者に支給	
		白作業服下衣	2着	1年		
		体育防寒衣	1着	4冬		
		看護靴	1足	1年		
	看護師(男)及びこれに準ずる者 (精神病院に勤務する者)	医務服	2着	1年	新規採用者等については、医務服、白作業服下衣 3着1年 体育服(上・下)については、医務服・白作業服下衣 との選択制 体育防寒衣については、夜間看護業務従事者に支給 運動靴は看護靴との選択制	
		白作業服下衣	2着	1年		
		(体育服上衣)	1着	3年		
		(体育服下衣)	2着	2年		
		(夏体育服上衣)	2着	3夏		
		体育防寒衣	1着	4冬		
		看護靴	1足	1年		
		(運動靴)	2足	2年		

別表第一

番号	被貸与者	貸与品	貸与数	貸与期間	
11	理学療法士、作業療法士その他医療・訓練業務に従事する者	医務服	3着	3年	体育服については、医務服・白作業服下衣との選択制
		白作業服下衣	2着	3年	
		(体育服上衣)	1着	3年	
		(体育服下衣)	2着	3年	
		(夏体育服上衣)	2着	3夏	
		運動靴	2足	2年	
12	保育・養育等の業務に従事する者	体育服上衣	1着	3年	梅ヶ丘病院以外で保育士の業務に従事する者は、夏体育服上衣1着3夏
		体育服下衣	2着	3年	
		夏体育服上衣	2着	3夏	
		運動靴	1足	1年	
		体育防寒衣	1着	4冬	
13	調理業務に従事する者	白作業服	3着	2年	完全給食(3食)を行う施設に勤務する者は、夏白作業服2着1夏
		夏白作業服	3着	2夏	
		長靴	1足	1年	
		運動靴	1足	1年	
14	一般技能の職務に従事する者	作業服	1着	3年	作業帽は営繕工作作業に従事する者 防寒上衣は、主たる業務を常時屋外で行う者
		夏作業服	1着	3夏	
		作業帽	1個	2年	
		運動靴	1足	1年	
		防寒上衣	1着	5冬	
15	農園芸、薬草栽培等の作業に従事する者	作業服	1着	2年	運動靴は地下たびとの選択制
		夏作業服	1着	2夏	
		作業帽	1個	2年	
		防寒上衣	1着	4冬	
		地下たび	2足	2年	
		(運動靴)	2足	2年	
		雨衣	1着	5年	

別表第一

番号	被貸与者	貸与品	貸与数	貸与期間	
16	洗濯作業に従事する者	作業服上衣	1着	2年	
		作業服下衣	2着	2年	
		夏作業服	1着	1夏	
		長靴	1足	1年	
		運動靴	1足	1年	
17	電気、機械設備等の操作監督の業務に従事する者	作業服	1着	3年	
		夏作業服	1着	3夏	
		運動靴	1足	1年	
18	ボイラーの操作業務に従事する者	作業服上衣	1着	3年	
		作業服下衣	2着	3年	
		夏作業服	1着	3夏	
		運動靴	1足	1年	
		防寒上衣	1着	5冬	
19	中央滅菌材料室等において器具の滅菌業務等に従事する者	医務服	2着	2年	看護衣は、医務服・白作業服下衣との選択制
		(看護衣)	2着	2年	
		白作業服下衣	2着	2年	
		運動靴	1足	1年	
20	栄養士	医務服	2着	2年	新規採用者等については、医務服、白衣3着2年
		白作業服下衣	1着	2年	
		(白衣)	2着	2年	

番号	品名	供用期間	対象職員		備え付けを必要とする理由
			職務名	区分	
1	三角巾	1年	栄養士	6	栄養指導業務時に使用するため
		1年	保母	22	保育業務時に使用するため
		1年	心理・福祉指導	22	心理判定、福祉指導業務時に使用するため
		1年	調理師	23	賄作業時に使用するため
		1年	用務	24	雑作業時に使用するため
		1年	洗濯作業	26	洗濯作業時に使用するため
		1年	中材技能	29	器具等の滅菌業務時に使用するため
2	給食帽	1年	栄養士	6	栄養指導業務時に使用するため
		1年	調理師	23	賄作業時に使用するため
3	夏帽子	1年	園芸技能	25	園芸作業時に使用するため
4	連服	1年	設備管理	28	ボイラーの操作作業時に使用するため
5	白作業帽	1年	中材技能	29	器具等の滅菌業務時に使用するため
		1年	消毒技能	24	消毒作業時に使用するため
6	入浴介助衣(上下)	2年	看護師	17/18	浴室の介助業務時に使用するため
		2年	保母	22	浴室の介助業務時に使用するため
		2年	心理・福祉指導	22	浴室の介助業務時に使用するため
7	ソックス 女	1年	保母	22	保育業務時に使用するため
		1年	心理・福祉指導	22	心理判定、福祉指導業務時に使用するため
8	白靴下	1年	看護師	17/18	看護実習の指導業務時に使用するため

番号	品名	供用期間	対象職員		備え付けを必要とする理由
			職務名	区分	
1	ゴム長靴	3年	自動車運転	1	雨天及び洗車時に使用するため
		2年	医師	11	病理解剖時に使用するため
		2年	検査技師	15	病理解剖時に使用するため
		2年	看護師	17/18	入浴介助時に使用するため
		2年	理学療法士	21	水治療時に使用するため
		2年	薬剤作業	24	器具等の洗浄時に使用するため
		2年	病棟作業	24	病棟内の清掃時に使用するため
		2年	一般作業等	24	雨天時の構内清掃及び焼却作業時に使用するため
		4年	設備管理等	28	雨天構内設備点検時に使用するため
2	前掛	1年	栄養士	6	賄作業時に使用するため
		2年	医師	11	病理解剖時に使用するため
		2年	検査技師	15	病理解剖時に使用するため
		2年	看護師	17/18	検査器具洗浄及び小児患者時に使用するため
		2年	保母	22	小児患者時に使用するため
		1年	調理師	23	賄作業時に使用するため
		2年	病棟作業	24	検査器具の洗浄及び清掃作業時に使用するため
		2年	洗濯作業	26	洗濯作業時に使用するため
3	雨衣	4年	営繕工作作業	24	雨天時構内設備の検査、補修時に使用するため
		4年	用務	24	雨天時使送時に使用するため
		4年	洗濯作業	26	雨天の洗濯物集配時に使用するため
		4年	設備管理	28	雨天時構内設備点検、補修時に使用するため
4	防寒服	4年	調理師	23	冬期病棟への給食配膳時に使用するため
		4年	営繕作業	24	冬期構内設備営繕工作作業時に使用するため
		4年	洗濯作業	26	冬期病棟への集配作業時に使用するため
5	白衣	3年	医師	11	感染症病棟、ICU室等入室時に使用するため

番号	品名	供用期間	対象職員		備え付けを必要とする理由
			職務名	区分	
5	白衣	3年	看護師	17/18	感染症病棟、ICU室等入室時に使用するため
		3年	放射線技師	14	RI治療室入室時に使用するため
		3年	薬剤師	13	湿式薬剤業務時に使用するため
		3年	事務	無	病院の窓口業務時に使用するため
6	予防衣	2年	医師	11	手術室、分娩室等の入室時に使用するため
		2年	看護師・助産師	17/18	手術室、分娩室等の入室時に使用するため
		2年	放射線技師	14	手術室、分娩室等の入室時に使用するため
		2年	検査技師	15	手術室、分娩室等の入室時に使用するため
		2年	消毒技能	24	消毒作業時に使用するため
7	医務服	2年	医師	11	感染症病棟、ICU室等入室時に使用するため
		2年	検査技師	15	細菌検査室入室時に使用するため
8	解剖衣	1年	医師	11	病理解剖時に使用するため
		1年	検査技師	15	病理解剖時に使用するため
9	看護衣	2年	看護師	17	感染症病棟、ICU室等入室時に使用するため
10	手術衣(上衣)	2年	医師	11	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	放射線技師	14	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	検査技師	15	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	看護師	17/18	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
11	手術衣(下衣)	2年	医師	11	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	放射線技師	14	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	検査技師	15	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	看護師	17/18	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
12	手術帽	3年	医師	11	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		3年	放射線技師	14	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		3年	検査技師	15	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため

番号	品名	供用期間	対象職員		備え付けを必要とする理由
			職務名	区分	
12	手術帽	3年	看護師	17/18	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		3年	医療作業	29	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
13	手術マスク	2年	医師	11	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	放射線技師	14	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	検査技師	15	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
		2年	看護師	17/18	手術・分娩介助・病理解剖時に使用するため
14	無菌マスク	2年	医師	11	無菌室入室時に使用するため
		2年	看護師	17/18	無菌室入室時に使用するため
15	分娩介助衣	1年	助産師	17	分娩介助時に使用するため
16	看護帽	2年	看護師	17	感染症・ICU入室時に使用するため
17	無菌室用帽子	2年	看護師	17/18	無菌室入室時に使用するため
		2年	薬剤師	13	無菌室入室時に使用するため
18	防塵上衣	2年	医師	11	無菌室入室時に使用するため
		2年	看護師	17/18	無菌室入室時に使用するため
19	防塵下衣	2年	医師	13	無菌室入室時に使用するため
		2年	看護師	17/18	無菌室入室時に使用するため
		2年	薬剤師	13	無菌室入室時に使用するため
20	水着	3年	理学療法士	21	運動浴中訓練業務時に使用するため
		3年	看護師	17/18	全介助の小児患者の入浴時に使用するため

(別紙)

亡失・損傷等事故報告書

平成 年 第 月 号 日

病院経営本部長 殿

病院長

貸与品の亡失・損傷事故が生じたので、東京都被服貸与規程第7条及び病院経営本部被服貸与事務取扱要綱第4条の規定のに基づき、下記のとおり報告する。

所 属	事故発生年月日	氏 名	職 種	番 号

品 名	規格	数量	貸与期間	貸与等年月日		備考
				貸与年月日	満了年月日	
				貸与年月日	. .	
				満了年月日	. .	
				返納等年月日	. .	
				貸与年月日	. .	
				満了年月日	. .	
				返納等年月日	. .	
				貸与年月日	. .	
				満了年月日	. .	
				返納等年月日	. .	
				貸与年月日	. .	
				満了年月日	. .	
				返納等年月日	. .	
				貸与年月日	. .	
				満了年月日	. .	
				返納等年月日	. .	
亡失・損傷等事故の理由						
所属長の意見						
備 考						